

緊急時における住民への情報伝達手段

資料 2 - 2

○県の方針

- 県では、事故発生時の住民への情報提供・指示伝達について、原子力災害合同対策協議会の場合などで国・市町村等とも調整し、広報を行うこととしている。

第3章 緊急事態応急対策

第7節 広報

1 広報の基本方針

県は、事故発生時の住民の混乱を防止し適切な行動へ導くため、住民への情報提供、指示の伝達、報道機関への情報提供に関し、**国、所在・関係周辺市町村、防災関係機関（指定（地方）公共機関として指定されている報道機関を含む。）及び事故発生事業所と密接に連携し広報を行うものとする。**

「茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）」から抜粋

- 住民への広報の方法について、**多様な媒体を用いて情報発信することとしている。**

第3 住民の避難等に係る広報

1 広報の基本方針

(2) 広報媒体の効果的活用

災害や防災に関する情報提供は、**防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオ、緊急速報メール、ホームページ、SNS等を効果的に活用するものとする。**

「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」から抜粋

緊急時における住民への情報伝達手段

○住民への情報伝達手段整備における課題

1. 発信内容

- 原子力災害は事態の進展や避難単位ごとに防護措置が異なるが、現状の情報伝達手段による広報は同報であるため、**住民ひとりひとりの属性に応じた簡潔な指示発信**を想定したものではない。

緊急速報メールの発信例

東海第二発電所における緊急事態への対応について

- 市災害対策本部からお知らせします。
- 本日早朝に発生した東海第二発電所の異常が、「全面緊急事態」になりました。政府からは「原子力緊急事態宣言」が発出されています。
- A町、B町、C町の方は、自家用車等に乗り合わせ、落ち着いて避難を始めてください。市で指定する避難先は、〇〇市、△△市、◆◆県□□村です。
- 自家用車等での避難が困難な方は、市が指定する避難集合場所に避難のためのバスを配車しますので、市のコミュニティセンターなどにお集まりください。
- 避難することが困難であり、避難により健康リスクが高まる恐れのある方は、無理に避難せず、屋内退避を続けてください。
- 上記以外の地域にお住まいの方は、屋内へ退避してください。

自分の属性判別が困難であり、
すべき行動がわかりにくくなる。

緊急時における住民への情報伝達手段

○住民への情報伝達手段整備における課題

2. 通信手段の変化に合わせた手段

- 情報通信技術の発展や個人の情報通信機器の普及動向を踏まえた**情報伝達手段の見直し**が必要。

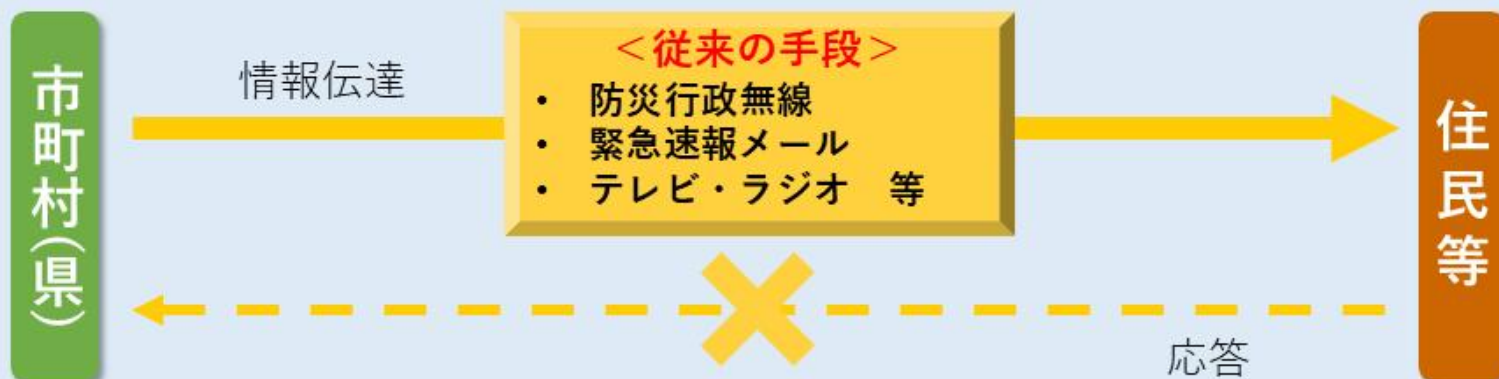
茨城県における情報通信機器の保有状況 [%]



数値は総務省「令和6年通信利用動向調査」の世帯保有率

3. 伝達状況の確認

- 現状の情報伝達手段では、発信した情報が住民に届いたか、**住民の応答による効果の確認**ができない。



緊急時における住民への情報伝達手段

太枠：県・市町村（経由）発信
細枠：市町村発信
黄色：プッシュ型
青色：プル型

○現状の情報伝達手段

(情報伝達媒体)		一度に広い範囲へ情報伝達可能 (同報)	属性に応じた情報伝達可能 かつ住民応答が可能 (個別)
停電時 対応可	スマートフォン等	ホームページ SNS (X,LINE) 緊急速報メール 一般的な防災アプリ	新たな伝達手段 を検討
	テレビ・ラジオ	テレビ・ラジオ放送	
停電時 対応可	無線放送	防災行政無線 戸別受信機	
停電時 対応可	その他	広報車	戸別訪問

緊急時における住民への情報伝達手段

○県が取り組む情報伝達手段

- 県では、原子力災害時に適切な防護措置を端的に伝えるため、**住民の属性に応じ個別に情報発信可能な情報伝達手段**を新たに構築・運用していく。

1. 「いばらき原子力防災アプリ」（2024年 運用開始）

普及率の高いスマートフォンに着目し、インストール後に登録する情報に基づき、スマートフォン宛てのプッシュ通知で自治体からの避難等の指示を送信可能なスマートフォンアプリケーション。スマートフォン上で**住民が応答**することも可能。

2. 「双方向情報伝達システム」（2026年4月 運用開始予定）

ほぼ全世帯に普及しているテレビのインターネット接続機能を活用し、あらかじめ登録した住民情報に基づき、自治体からの避難等の指示をテレビ画面にプッシュで送信するとともに、住民側からもテレビの**リモコンで応答**ができる双方向の情報伝達システム。

緊急時における住民への情報伝達手段

1. 「いばらき原子力防災アプリ」 主な機能①

- ユーザーの登録エリア（避難単位）ごとに異なる情報が発信できる。
- 発信情報がプッシュ通知でスマートフォンに届く。
- ユーザーが情報を確認したか、管理者側で確認できる。



緊急時における住民への情報伝達手段

1. 「いばらき原子力防災アプリ」 主な機能②

➤ 避難指示で向かう場所までの経路をわかりやすく表示。



「避難所」避難経路を表示



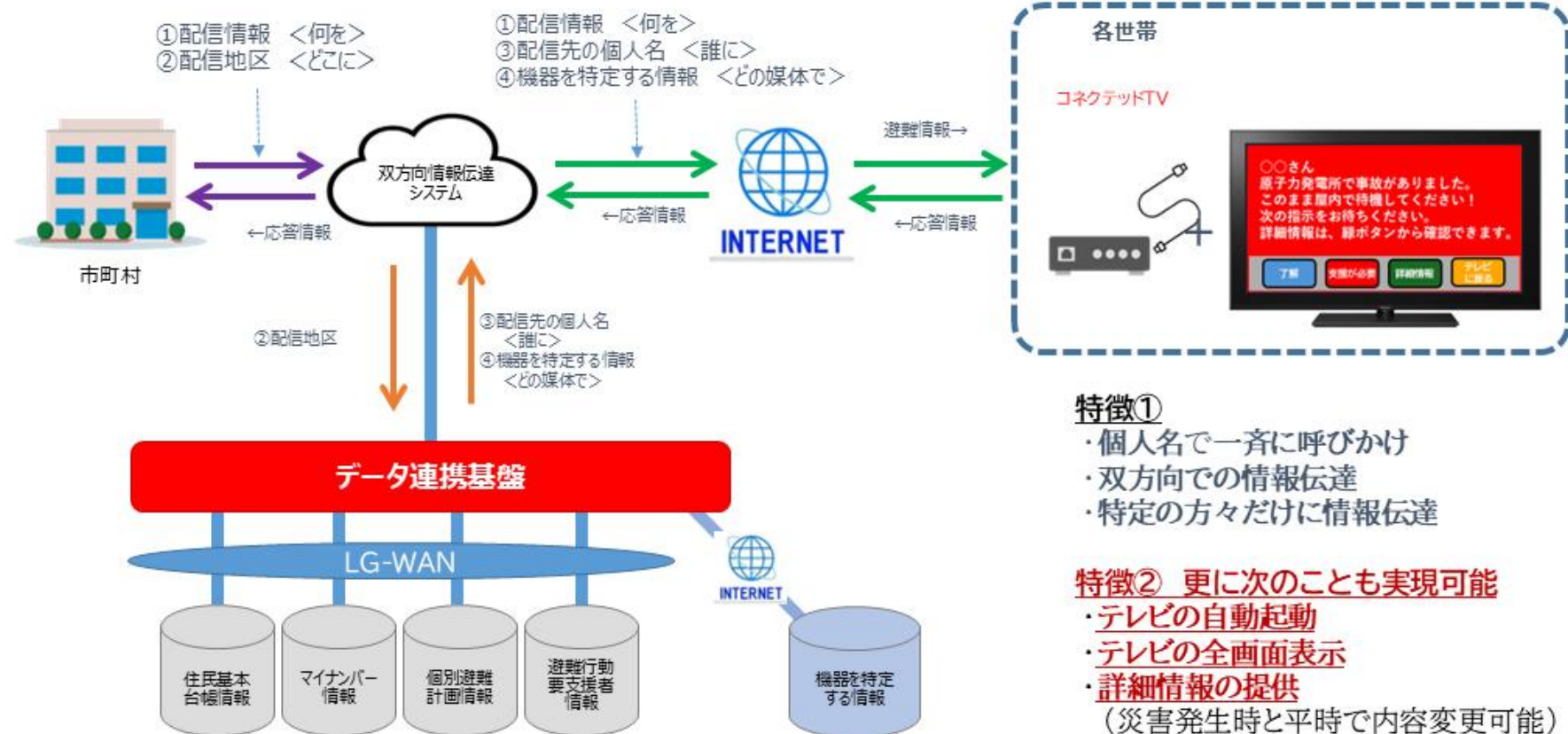
避難経路を地図で表示



緊急時における住民への情報伝達手段

2. 「双方向情報伝達システム」 イメージ①

- 家庭のテレビにセットトップボックスを接続し、インターネット経由で市町村からの避難等の指示をテレビ画面に配信。
- あらかじめ取得・設定した住民情報に基づき、個人名での指示呼びかけや、地区ごとに定められた防護措置（避難や屋内退避）、避難先・集合場所などを案内。



緊急時における住民への情報伝達手段

2. 「双方向情報伝達システム」 イメージ②

- テレビに接続したセットトップボックスが避難指示を受信するとテレビが**強制的に起動**し指示画面を表示する。

- セットトップボックスに紐づけた住民情報に基づき、個人名で指示を呼びかけ、地区ごとに定められた防護措置（避難や屋内退避）、避難先・集場所などを案内する。（音声でも案内）

- 住民側ではテレビのリモコンにより4つの**選択肢から適した回答**をすることができる。
- 発信者側では**住民ごとの回答状況を確認**できる。



緊急時における住民への情報伝達手段

2. 「双方向情報伝達システム」 開発・運用の方向性について

- 2025.2.7の常陸太田市原子力災害広域避難訓練においてシステムの実証実験を実施。
- 訓練参加者の約9割から「避難行動をする上で有効」と回答があり、テレビを活用した情報伝達の有用性を確認。
- 2025年度、システム開発をすすめるとともに並行して実証実験を行い、機能面の改善や運用面の検討を行っていく。



一時移転指示時のテレビ画面イメージ
(常陸太田市での実証実験時のもの)

※ システム開発中につき、具体的な仕様や運用は
今後調整。

緊急時における住民への情報伝達手段

太枠：県・市町村（経由）発信
細枠：市町村発信
黄色：プッシュ型
青色：プル型

- 多様な住民に確実に情報を伝えることを目的に、スマートフォンやテレビなど広く普及した媒体を活用し、個別に情報を伝達できる手段を構築することで、原子力災害時の情報伝達の実効性を高めていく。

(情報伝達媒体)		一度に広い範囲へ情報伝達可能 (同報)	属性に応じた情報伝達可能 かつ住民応答が可能 (個別)
停電時 対応可	スマートフォン等	ホームページ 緊急速報メール SNS (X,LINE) 一般的な防災アプリ	いばらき原子力 防災アプリ
	テレビ・ラジオ	テレビ・ラジオ放送	双方向情報 伝達システム
停電時 対応可	無線放送	防災行政無線 戸別受信機	
停電時 対応可	その他	広報車	戸別訪問

緊急時における住民への情報伝達手段

○住民への情報伝達に係る令和6年度の訓練実施状況

- 令和6年度は、以下の3市において、防災行政無線や市のアプリ等を用いた**災害情報や避難方法等に関する住民への情報伝達に係る訓練を実施**

実施月	訓練名	情報伝達ツール		参加機関
11月	那珂市原子力防災訓練	- 那珂市防災アプリ - Yahoo! 防災アプリ	- 市ホームページ - 市各種SNS等 - 防災行政無線	那珂市
12月	常陸大宮市原子力災害広域避難訓練	いばらき原子力防災アプリ - 市情報発信アプリ（ひたまるアプリ）	- 市ホームページ - 市公式SNS - 市情報メール一斉配信サービス - 防災行政無線 - 広報車	常陸大宮市、茨城県
2月	常陸太田市原子力災害広域避難訓練	双方向情報伝達システム いばらき原子力防災アプリ - 市行政情報アプリ（じょうづるさんナビ）	- 市ホームページ - 緊急速報メール - 防災行政無線	常陸太田市、茨城県

（参考）令和3年度以降の原子力防災訓練実施市町村

令和3年度	東海村、那珂市（2市村）
令和4年度	東海村、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市（4市村）
令和5年度	日立市、那珂市、常陸太田市、大洗町（4市町）
令和6年度	那珂市、常陸太田市、常陸大宮市（3市）